

## 令和2年度第2回寝屋川市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和2年7月22日（水）14:00～15:45

場 所：寝屋川市クリーンセンター6階多目的室

議 題：分野別の課題と重要度分析、基本理念等について、その他

出席者：板東会長、石村副会長、高見委員、奥委員、橋本委員、古川委員、倉恒委員、齋藤委員、林委員、中西委員、沢井委員、掛川委員、櫻井委員

### 次第1．分野別の課題と重要度分析

（資料2-4に基づき、事務局より説明）

（資料1-1、資料1-2に基づき、事務局より説明）

委 員： 私は初めて寝屋川市で4Rを推進されていることを聞き、とても良いことだと思いますが、市民に浸透していないと感じています。ごみの発生抑制をしようというゼロ・ウェイスト宣言をしている自治体はいくつかあることを知りましたが、もしゼロ・ウェイスト宣言を寝屋川市程の人口規模のまちでできると、すごいことなのではないかと思います。ごみにならないものを買うという行動ができるようになったり、リサイクルすればよいというわけではないということを知ると選択が変わりますし、選択が変われば、事業者も、包装をやめていこうとか、プラスチックじゃないもの、環境負荷のかからないような製品を作ろうということになり、市場の将来性もあるのではないかと事業者が考え、そういうマーケットになっていくと思います。田舎に行かなくても環境に負荷のかからない生活ができると思えば、この市を選ぼうという方もいるのではないのでしょうか。ゼロ・ウェイスト宣言をすることにより、寝屋川市に引っ越してこようという方もいるのではないかなという夢も持ちまして、御提案したいと思います。

会 長： 今の御意見に対して、何か事務局で考えをお願いします。

事務局： 各自治体において、ゼロ・ウェイスト宣言や地球温暖化に対する宣言などは、事務局としても把握しています。リサイクル率を高めるということは、市にそれが搬入されて、統計上、リサイクル率が上がってくるということですが、そもそもごみ減量の取組の中で、ごみが発生する一番初めの行動となる物を買わなかったり受け取らなかったりすることや、フリーマーケットに出して売る、リユース

ショップなどに売るなど、リサイクル率は上がらないものの、うまく回り、ごみの発生抑制や天然資源の使用抑制につながるものもあります。今回のこの計画の中では、ごみの減量とリサイクルの推進は重要なテーマになっていますが、ごみの発生抑制となるリフューズ（断る）やリユースショップに売る、他の人に譲渡するなども含めて検討が必要と考えています。ごみの発生抑制が非常に重要なテーマと認識していますので、このことを踏まえて計画に反映できればと考えています。

委員： 現段階で、ごみをそもそも出さないということを市民に周知する方法について具体的に何か考えていますか。

事務局： 買い物袋持参運動を毎年度行っていますが、市が市民に周知するとなると、啓発活動が中心になってくると考えています。例えば、ごみの減量やリサイクルを積極的に推進しているエコショップの店舗やごみ減量マイスターなどと協働して、リフューズやリユースの取組について、何かできればと考えています。

会長： また意識の変革なども含めて、取組での御提案をいただきました。ゼロ・ウェイストのことで副会長からご意見をいただけますでしょうか。

副会長： ゼロ・ウェイストはいくつかの自治体で実施しています。有名なのが徳島県上勝町で、焼却場を建てずに行っています。その一方で分別が30以上あるなど、住民に負担がかなりかかってしまうこともデメリットとしてあります。上勝町がそれでもやってきているのは、田舎で人口がかなり少なく、世帯数も少ないため実施できているところがあります。かなり人口が多い寝屋川市で行うには、現実を踏まえて、短期間で達成するのは時期尚早ではないかと考えています。ごみをゼロにするために、住民や自治体にかなり大きな負担をかけるより、現段階では、他に力を費やした方が、経済学的に見ても効率的な行政運営が可能なのではないかと感じています。

委員： 資料1-1の右下の事業系ごみ量の推移の可燃ごみで、10年後には極端に数字が下がっていますが、単純予測の中で手数料改定など別の要因があるのでしょうか。

事務局： あくまで単純予測になりますので、直近5か年度で算出し、このような下がり幅になっています。事業系ごみの手数料改定を踏まえた上での数値ではありません。

委員： 安易に事業系は減ると言うのはどうなのでしょう。大阪府の目標値は、家庭系と事業系ごみの両方を足しての数値のため、事業系ごみに対しても、簡単には減らないだろうというのが私の予測であります。

会長： この件については、意見としてよろしいでしょうか。

委員： はい。

委員： 新聞報道で、政府は文具やおもちゃといった、これまで可燃ごみや不燃ごみとして回収していたプラスチック製品について、今後、資源ごみとして分別回収するように市区町村に要請していくとの方針が示されましたが、この辺りについてどのように取り組んでいくのでしょうか。

事務局： 新聞紙上では、昨日あたりにそういった方針も含めて審議されている状況とのことですが、まだ詳細な情報が入っておりません。詳しい情報が入った時には、御提示させていただきます。

委員： 詳しい情報が入り次第、先行して市として実施していくなど、その辺についてのお考えをお聞かせください。

事務局： 2022年を目指してという方向で指針を示されると聞いております。よって、指針を受けた上で判断することになり、また、市民の方に多くの分別をしていただくことになったり、収集・運搬の体制についても影響を受けますので、十分検討をした上でと考えています。

委員： 資料1-2の1-④の事業系ごみの減量推進について、食品ロス削減推進法が施行されましたが、事業系の食品ロス削減の取組について、今後取り組んでいかれるようなことがあればお示しくください。

事務局： 本計画においても、新たに方策を示していかなければと考えております。市内に一定の基準を満たしている店舗である多量排出事業者が約80事業所あり、ごみ減量の計画書提出のお願いを毎年度やっております。今年度からは新たに、どういう方法を取れば食品ロスの削減ができるのかという説明の部分を厚くしたリーフレットをお渡ししており、各事業者はそれを参考に取り組んでいただければと考えております。一般廃棄物処理基本計画の中で、うまく地域特性に応じて落とし込めればと考えています。

委員： 市でもフードドライブなどの取組を行われていますが、事業者に対してぜひ御協力ください、などの提案は行っていますか。

事務局：リーフレットの中では、環境総務課が行っているフードドライブについての詳細は記載しておりませんが、今後、多量排出事業者に訪問する機会もあるため、個別に声をかけていきたいと考えています。

委員：資料1-2の1-⑥の環境学習の推進で、今後若年層を中心とした啓発を行っていくということですが、現状で幼稚園や小学校などでの取組についてお聞かせください。

事務局：若年層への環境学習としては、小学4年生を対象に施設見学を行っており、その中で、ごみ減量やリサイクルについての内容を説明し、環境学習に取り組んでいます。また、今年度から小学校と中学校を対象に、雑紙とペットボトルキャップの分別回収をするため、各学校に専用の箱を設置し、各家庭から持ってきたものを分別して入れてもらい、市で回収し、リサイクルの意識やごみの分別という意識を植え付けるという取組を行う予定です。

委員：資料1-2の2-④の不法投棄防止対策の推進について、現在、不法投棄の抑止について、市としてどのように取り組まれているかお聞かせください。

事務局：不法投棄につきましては、パトロールや通報に応じて対応を図っています。また、不法投棄した行為者に対しての指導に関しては、警察と情報共有しながら対応をしています。

委員：不法投棄は決まった場所にされている傾向があると考えています。現在、看板を設置するなどの対策で不法投棄の抑止に努めてもらっていますが、それだけでは甘い部分があると思います。自治会でも防犯カメラをつけるなど対処していますが、その辺りについて何か考えているようなことがあれば、教えてください。

事務局：行為者を特定するためには、防犯カメラは有効だと考えています。不法投棄の事象があれば、防犯カメラの設置箇所を教えていただいて、了承の上、警察と共同でデータ解析をして、行為者を捕まえるような手だてを考えています。

委員：ごみの量、1日のごみの量、家庭系ごみ排出量など、目標に対し著しく増えた場合何が一番問題になるのでしょうか。

事務局：ごみ量が突発的に跳ね上がり増加することが考えられる状況というのは、2年前のような地震や台風といった災害が考えられます。2年前の災害時に収集及び持ち込みされたごみは、クリーンセンターの敷地内で仮置きをして対応しました。

委員：そもそも何故ごみを減量しないといけないのでしょうか。施策は全て市民に関

わってくる行動が多いと考えており、市民一人一人の意識が大切だと考えています。分別や食品ロス問題、水切りをするなども、個々の意識一つだと思います。ごみ減量が進まず増え続けた場合は、どのような問題が生じるのでしょうか。

事務局： ごみ処理には経費がかかりますので、その処理費用を少しでも少なくしたいということがあります。この焼却施設は平成30年に竣工しましたが、破碎施設については老朽化しています。総合的に考え、できるだけ全般的な廃棄物処理経費を削減していくということで取組を進めています。

委員： この市を運営していくうえで、ごみを減らす意識がコストの削減にもなり、市民の生活も豊かになることにも繋がるという認識を持っていただけるような取組もしていただけたらと思いますので宜しくお願いします。

事務局： 現在、第六次寝屋川市総合計画を策定中であり、戦略の中に指標があります。目標数値については、市民にとって、身近で効果が分かりやすいところが重要だと考えていますので、市民一人一日当たりのごみ排出量を挙げています。7月からはレジ袋の有料化が始まっています。マイバッグを持参する、スプーン・フォークなどを受け取らないなど、そのような身近なところから、生活スタイルを少しでも変えていただくように啓発を進めていくのも重要と考えています。

委員： フードドライブについて、意識のある人は寄附をしようと思われそうですが、他の市民には、フードドライブをしていることが浸透しておらず伝わっていないと思います。奈良県生駒市では、自分の家で食べ切れない食品を持参し、1つ持参すれば、1つ何かと交換して持ち帰るということをしています。「もったいない市」では、自宅から食器を持って行き、少しの募金で交換品を何個でも持って帰って良いという取組をされていました。こういうことも行えば、ごみも減るのではないかなと思いました。

会長： 意見として提案をいただきました。もし何か感想あればお願いします。

事務局： フードドライブは平成30年度と令和元年度の2回行いましたが、平成30年度に比べ令和元年度の方が御協力いただいた対象の方も増やし、回収重量も増えています。フードドライブを始めてまだ2年目ということもありますので、今後改善できる部分などがあれば、引き続き考えていかなければならないと認識しています。また、食器などのリユースにつきましては、環境フェアなどのイベント時に、フリーマーケットを開き売っていただくようなこともしています。イベント時に、

そういうことも引き続きさせてもらえればと思います。

委員： 資料1-1で、資源集団回収量が今後下がっていくと予測していますが、どのような要因で予測しているのでしょうか。

事務局： 資源集団回収につきましては、年々回収量が減少傾向にあり、要因の1つとして考えられる中に、パソコンやスマートフォンなどの普及により、紙自体の排出が各御家庭で減少していると認識をしています。自治体や団体の取組が低下していくのではなく、排出量自体が減っている傾向があるためこのような予測となっています。

委員： まちに設置されているごみ箱で分別がしっかりできるごみ箱が少ないなと感じています。市としてごみ箱の量は決められているのでしょうか。

事務局： 市では、ごみステーションについて、団体によれば、折り畳み式のごみ箱のようなどころもありますが、その数は把握しております。

委員： 分別強化のために市として具体的にしていることがあれば教えてください。

事務局： 例えば資源集団回収活動団体へ報奨金を出すことにより分別を強化したり、今年度から小・中学校で雑紙やペットボトルキャップの分別を予定しています。一方で、平成28年度実施のごみ質分析調査で、可燃ごみの中に資源化可能な紙や手つかず食品なども入っていますので、そこの部分については引き続き啓発を行いたいと考えています。市民の方に御家庭で取り組んでもらう部分も往々にしてありますので、そこの部分の啓発は重要であるという認識はしています。

副会長： 資料1-1についてですが、何年度までが実績で、何年度からが予測になるのでしょうか。

事務局： 令和元年度までが実績で、令和2年度以降は単純予測の予測値になっています。

副会長： 予測では単純に人口の推移に併せて、ごみの量も増減するという形で予測しているのでしょうか。

事務局： 人口の予測や、近年の傾向などを捉まえての単純予測でごみの排出原単位を出しています。

副会長： 事業系ごみの予測が減っている傾向になっていますが、事業系ごみの予測は、家庭系ごみと比べてなかなか難しいところがあると思います。家庭系ごみは主に人口が影響しており、人口は比較的予測しやすいため、家庭系ごみの予測もしやすいと思います。しかし、事業系ごみに関しては、いつ事業系の店舗ができるか

ということが分かりませんので、なかなか予測が難しいところです。近年の日本全体の傾向としては、過去5年程前から、一般廃棄物に占める事業系ごみの割合がかなり増えてきています。平成30年では、おそらく32%ぐらいが平均で、それが増加傾向にありますので、もしかすると寝屋川市でも今後、全体的なごみの量は減ったとしても、一般廃棄物に占める事業系ごみの割合は増えてくるかもしれません。家庭系ごみだけではなくて、今後10年間で踏まえると、事業系ごみに対する施策も何か力を入れていく必要があると感じています。

委員： 副会長に質問なのですが、先ほど上勝町と寝屋川市は人口規模も違うため、現実的に寝屋川市においては、他のところに重きを置いたほうが良いとのことですが、どのようなことでしょうか。

副会長： まずは啓発等の活動が大事かなと思っています。委員の皆様は、ある程度の意識が高いのでごみの量も減らすべきであると感じていると思いますが、なかなか一般の住民の方や、大学生などはごみに関する意識が低いため、そういったところから変えていく必要があるのではないかと思います。また、プラスチックごみに関しては処理の問題もあり、日本だけではなく、今国際的に処理が非常に困っている状況ですので、もしかすると近い将来、日本にもプラごみの処理に関して、問題が波及してくる可能性も少ないとは言い切れない状況です。ですので、そちらにコストをかける方がよいのではないかと思います。

委員： プラスチックごみについて、リサイクルや分別に力を入れようということと、そもそもそういう製品を作らない、買わないという意識の浸透と、どちらのほうの方がより効果的だと副会長はお考えでしょうか。

副会長： 現実的なことを考えますと、やはり分別をするのが効率的だと思います。なぜかといいますと、身の回りにプラスチックってとても多く溢れていますので、それを購入しないとか、製品自体を全く作らないということはなかなか難しいです。どうしてもプラスチックは発生してしまいます。ですので、その発生したプラスチックをいかに分別してリサイクルするか、そこが重要になってくると思います。

## 次第2. 基本理念等について

(資料2に基づき、事務局より説明)

会長： 今日、この基本理念の案を1つに絞り、標語も1つに絞るということによろし

いですか。事務局から説明いただいた部分を含めて、御質問または意見等がございましたら、宜しくお願いします。

委員： 資料2-1に「一部の熱心な人でなく、無関心層を取り入れる有効なPR」と書かれていますが、今の時点で他にやろうとされているPR法などがあれば教えてください。

事務局： ごみ減量の啓発は様々な機会を捉まえながら行っています。例えば、毎年行われるコミュニティセンターでのお祭りに啓発ブースを出店して啓発したり、夏休み期間に親子でごみについて学べる親子ごみ教室など、いろいろ展開はしています。ただ、祭りで環境ブースに立ち寄っていただけの方は、既に関心がある方やこれからごみ減量もやっていきたいという方が多いという感覚があります。ただ、啓発を本当に広めていくには、ごみに関して興味がない方を巻き込んでいく必要があると考えています。これについては、「もっと寝屋川」というアプリを市で導入しており、ごみについても手厚く情報があるため、スマホを持っている若年層にもアプリを通じてごみ減量のやり方などを知ってもらえるようにしています。次期計画においては深掘りして、より効果的・効率的に興味がない方も引っ張ってこられるような啓発方法も考えなければならないということで記載させていただきました。

委員： 例えば、他市で環境井戸端会議という名称で、環境部門の職員と市民がマイクを使わないような形でお話会をしているということを知っています。審議会のような場に友達は呼べませんが、このような会議が終わってから市民と環境部の方が、ちょっと敷居の低い形でお話をするということについては、有効だと思われませんか。

事務局： 現在、ごみ減量施策を手伝っていただいている方をごみ減量マイスターとして認定し、その方たちと定期的に情報交換を行っています。市民の方に開かれた情報交換会や会議の場を設定できれば、皆さん積極的に発言していただいて、実のある意見を頂けるのではと考えています。

委員： 無関心層を取り入れる有効なPRなどにより全体の底上げをしていくということでした。先程副会長からも大学生のごみに関する意識が低いという話があり、市内でも2つの大学がありますが、今後どのようにアプローチをしていくか教えていただけますでしょうか。

事務局： 現在、新入学生が入ってくる4月に、分別の日に加えごみ減量や他の情報を記



載している1つの冊子にしたクリーンカレンダーを大学の学務課・学生課にお渡ししています。大学に入って初めて本市に来られた生徒さん向けという意味合いで渡しています。しかし、あくまでも限られた生徒だけをターゲットにしているため、今後は市としても積極的に関わっていければと考えています。

委員：積極的に関わっていくということですが、何か考えているようなことがあれば教えて下さい。また、大学では文化祭などの開催が主流になっていると思います。例えば、食べ物の販売などでごみはかなり出るとは思いますが、その辺りも含めて何か考えていることがあれば教えて下さい。

事務局：現在は、クリーンカレンダーなどで啓発させてもらっているところです。ただ、やはり若年層に対する啓発が非常に重要であり、本日の皆様の意見でも重要視されているところなのかなと思いました。大学で包括連携協定をしているところもありますので、PRやできることを考えさせてもらいたいと思います。

委員：副会長にお聞きしたいのですが、先ほど大学生がごみに関する意識が低いというお話がありましたが、市と協力してどのような形で行っていくのが良いか教えていただけますでしょうか。

副会長：別の市にはなりますが、私の研究室の学生と協力していただいても良いのかなと思います。例えば小学校や幼稚園への環境教育を大学生にしてもらおうとか、大学生が大学生に環境教育をするなど、そういったこともできるのではないかなと思います。何かできるところがあれば、活用していただいて結構ですので、大学にいろいろ御提案いただければと思います。

会長：本日は、基本理念と標語を絞っていただくということが残っていますので、基本理念の文言や標語について御意見等もいただけますでしょうか。

委員：基本理念の案ですが、「大切なものを大切に」というのは当たり前のような気がしております。例えば「資源になるものを大切に」など、ほかの言い方もあるのではないかと思います。これはどこかに掲示されるのでしょうか。

事務局：計画の基本理念になりますので、計画の中の冒頭に記載されます。

委員：「持続可能な循環共生型のまち ねやがわ」はいいと思いますが、その下のサブタイトルは、もう少し考えたほうがいいのではないかと思います。何がいいかというのは分からないため、行政の方や議長、会長、副会長さんに考えていただければと思います。無関心層を取り入れる有効なPRですが、いわゆるごみステ

ーションの中で、防犯カメラ付きの資源ごみだけを集めるステーションを作ったらどうでしょうか。これが市内に何か所できるかどうかは分かりませんが、資源ごみをストックするところをごみステーションのような形で作り、防犯カメラもつけば、資源を取っていく業者も取りにくくなり、夜活動する若い方が資源ごみを捨てに行きやすくなると思いますので、そういうものがあればいいのではないかと思います。例えばですが、フリーダイヤルを1つ書いておけば、資源ごみが一杯になると誰かが電話するので、連絡が入れば収集に行くなどという方法が考えられます。ただ、コストがかかるため一概には言えませんが、無関心な方、夜うろろされる方、通学路に設置されれば小学生の子どもたちには有効ではないかなと思います。これは、回答は要りません。

会 長： 他に標語と基本理念のことについて、御意見ございませんか。

委 員： 前々から、若年層の方のごみに関する考え方・出し方にはすごく心配しており、この場で協議されてすごくよかったなと思います。これからの取組がすごく期待できると思います。その一方で、超高齢化社会の課題が大きいと思います。認知症の高齢者が増えてきます。認知症の方は分別ができません。出したくても出せません。ステーションまで行けません。努力はされているのですが、そういう移動面と認知機能の低下から出せず分別もできない問題は増えていくと思います。その辺りも考えて加味していただけると良いと思います。

会 長： この件に関しては、意見としてでよろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： ほかに御意見等はございませんでしょうか。基本理念と標語については、先ほど委員から事務局を含めてお任せするという御意見もありましたが、他の委員の方々は同意見に御賛同を頂けますでしょうか。

全委員： 異議なし。

会 長： それでは基本理念と標語については、我々と事務局で考えさせていただき、委員からご指摘いただきました点についても、文言を修正したうえで決めていきたいと思います。

### 次第3. その他

(第六次寝屋川市総合計画の進捗状況について事務局より報告)

事務局： 次回の審議会は、9月を予定しております。

会 長： 次の審議内容については、現状と目標値、施策等の審議で具体的な事項に入っていきますので、宜しく願いいたします。